

五交協第 号
平成 22 年 3 月 日

国土交通省北陸信越運輸局長 殿

申請者 五泉市地域公共交通活性化協議会
代表者名 会長（新潟県五泉市長）伊藤 勝 美

五泉市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書（案）

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：五泉市地域公共交通活性化協議会
	代表者名：新潟県五泉市長 伊藤 勝 美
	構成員：別紙のとおり
連絡先（事務局等）	所在地（都道府県名も記載）： 〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1
	担当者名：企画政策課 課長 長谷川 昭志 （杉山、中村、松尾、高橋）
	T E L : 0250-43-3911（代表） 内線 315～317
	F A X : 0250-42-5151
	E-mail : kikaku@city.gosen.lg.jp

1 . 地域公共交通総合連携計画の名称

五泉市地域公共交通総合連携計画（仮称）

2 . 五泉市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく五泉市地域公共交通総合連携計画（仮称）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初10年間（最大3年）において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、五泉市地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3 . 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

（目標）

< 目標像 >

『誰でもどこでも気軽に移動できるまち・五泉』

< 4つの基本目標 >

- [1] 快適な市民の暮らしと地域活力を支える公共交通の整備
- [2] 通勤・通学の利便と安心の確保
- [3] 市民と行政の協働による公共交通体系の整備
- [4] 無駄のない効率的な公共交通体系への転換

（評価事項）

新たな公共交通（基幹バス・デマンド乗合タクシー）の満足度
新たな公共交通（基幹バス・デマンド乗合タクシー）の利用者数
新たな公共交通（基幹バス・デマンド乗合タクシー）の収支率
新たな公共交通（基幹バス・デマンド乗合タクシー）及び生活路線バスの
経常損失額

(2) 全体事業計画の事業スケジュール												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印() または横棒線() で記載。												
事業の名称	平成 22 年度				平成 23 年度				平成 24 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
基幹バス運行事業			10 月 1 日運行開始(実証運行)									
			(評価見直し)									
デマンド乗合タクシー導入事業			10 月 1 日運行開始(実証運行)									
			(評価見直し)									
公共交通利用促進事業		交通マップ、HP 作成										

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
基幹バス運行事業	39,976 千円	19,987 千円	19,989 千円
デマンド乗合タクシー導入事業	109,412 千円	54,705 千円	54,707 千円
公共交通利用促進事業	1,800 千円	900 千円	900 千円
小計	151,188 千円	75,592 千円	75,596 千円

4 . 総合事業計画の各年度事業計画			
4 - 1 . 初年度（平成 22 年度）事業計画			
（ 1 ）事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
基幹バス運行事業	・ 2 つの市街地を結ぶ公共交通として、各地区の拠点施設や、商業・教育施設、観光名所等を巡回する高い利便性を持った“基幹バス”を運行する。	バス事業者	満足度 利用者数 収支率 経常損失額
デマンド乗合タクシー導入事業	・ 市内全域を 3 つのエリアに分け、エリア内であれば戸口から戸口まで利用できる、利便性の高い“デマンド乗合タクシー”を運行するとともに、デマンドシステムの構築を行う。	タクシー事業者、五泉市社会福祉協議会	
公共交通利用促進事業	・ パンフレットの製作、説明会の開催などにより、公共交通の利用促進を図る。 ・ 地域住民組織の設立と活動支援を行う。 ・ 協賛金等の新たな運行財源確保を図る。	協議会、（仮称）利用促進会議	
（ 2 ）事業費等			
事業の名称	総事業費 （見込み）	国費 （見込み）	地域の負担 （見込み）
基幹バス運行事業	8,661 千円	4,330 千円	4,331 千円
デマンド乗合タクシー導入事業	38,393 千円	19,196 千円	19,197 千円
公共交通利用促進事業	600 千円	300 千円	300 千円
小計	47,654 千円	23,826 千円	23,828 千円

4 - 2 . 2 年度 (平成 23 年度) 事業計画			
(1) 事業計画の概要 (目標) 等			
事業の名称	事業の概要 (目標)	実行主体	評価事項
基幹バス運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年目の利用データなどから利用者のニーズを把握し、運行ダイヤや運行ルートを見直すなど、より効率的で効果的な運行を行う。 ・ 基幹バスのさらなる定着を目指す。 	バス事業者	満足度 利用者数 収支率 経常損失額
デマンド乗合タクシー導入事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年目の利用データなどから利用者のニーズを把握し、受付方法や運行方法を見直すなど、より効率的で効果的な運行を行う。 ・ デマンド乗合タクシーのさらなる定着を目指す。 	タクシー事業者、五泉市社会福祉協議会	
公共交通利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの製作、説明会の開催などにより、公共交通の利用促進を図る。 ・地域住民組織の設立と活動支援を行う。 ・協賛金等の新たな運行財源確保を図る。 	協議会、(仮称) 利用促進会議	
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
基幹バス運行事業	15,770 千円	7,885 千円	7,885 千円
デマンド乗合タクシー導入事業	36,190 千円	18,095 千円	18,095 千円
公共交通利用促進事業	600 千円	300 千円	300 千円
小計	52,560 千円	26,280 千円	26,280 千円

4 - 3 . 3年度 (平成 24 年度) 事業計画			
(1) 事業計画の概要 (目標) 等			
事業の名称	事業の概要 (目標)	実行主体	評価事項
基幹バス運行事業	・2年間の利用データや利用者からの意見を基に、本格運行に向けて運行ダイヤや運行ルート等の最適化を図る。	バス事業者	満足度 利用者数 収支率 経常損失額
デマンド乗合タクシー導入事業	・2年間の利用データや利用者からの意見を基に、本格運行に向けて受付方法や運行方法等の最適化を図る。	タクシー事業者、五泉市社会福祉協議会	
公共交通利用促進事業	・公共交通の利用促進に対する取り組みを引き続き実施するとともに、本格運行に向けて地域住民組織との連携を図る。	協議会、(仮称)利用促進会議	
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
基幹バス運行事業	15,545 千円	7,772 千円	7,773 千円
デマンド乗合タクシー導入事業	34,829 千円	17,414 千円	17,415 千円
公共交通利用促進事業	600 千円	300 千円	300 千円
小計	50,974 千円	25,486 千円	25,488 千円

五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律による区分		報酬	所属団体	役職	氏名	備考
法第6条第2項第1号の委員	計画作成市町村	1	五泉市	市長	イトウ カツミ 伊藤勝美	会長
法第6条第2項第2号の委員	公共交通事業者等	2	新潟交通観光バス株式会社	常務取締役	タマキ コウスケ 田巻 耕介	
		3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役専務	シゲノ カズヒロ 茂野 一弘	
		4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部	企画室長	ニシダ サトシ 西田 聡	
		5	泉観光バス株式会社	代表取締役	セキツカ マサユキ 関塚 政行	
		6	社団法人新潟県バス協会	事務局長	コバヤシ マサユキ 小林 正幸	
		7	みどりハイヤー株式会社	取締役社長	タキザワ リュウ 滝澤 龍	
		8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	タナベ トシオ 田辺 敏夫	
9	五泉市都市整備課	課長	ツカノ フミオ 塚野 文雄			
法第6条第2項第3号の委員	公安委員会	10	新潟県五泉警察署	署長	サイトウ タカヤ 齋藤 卓也	
	地域公共交通の利用者	11	1 五泉市老人クラブ連合会	副会長	ワタナベ テルオ 渡邊 照男	
		12	2 五泉市小中学校PTA連絡協議会	副会長	タカノ コウジ 高野 晃次	
	学識経験者	13	3 長岡技術科学大学	准教授	サノ カズシ 佐野 可寸志	副会長
その他当該市町村が必要と認める者	地域の公共交通に係わる団体(バス運行に係わる法的手続き先)	14	国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部交通企画課	課長	スズキ ノブアキ 鈴木 延明	
		15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画 専門官	サトウ シュウイチ 佐藤 収一	
	県の交通施策に係わる団体	16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	フジサワ イサム 藤沢 勇	
		17	新潟市秋葉区役所地域課	課長	マルヤマ シゲキ 丸山 茂樹	
	新潟市の公共交通施策に係わる団体	18	加茂市福祉事務所	所長	アオヤギ ヨシキ 青柳 芳樹	
		19	阿賀野市総務課	課長	カノウ カズオ 加藤 一男	
	五泉市の観光・商業に係わる団体	20	五泉商工会議所	専務理事	サトウ マサオ 佐藤 正雄	監査員
		21	村松商工会	事務局長	イシグロ テツジ 石黒 哲嗣	監査員
		22	五泉市商工観光課	課長	カタハラ ショウイチ 片原 正一	
	五泉市の福祉に係わる団体	23	4 五泉市社会福祉協議会	会長	ヒウラ ミチオ 樋浦 三男	
	運送法第9条の三の五に該当する団体 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	24	5 日本労働組合総連合会 新潟県連合会下地域協議会 五泉支部	副支部長	スズキ マサノブ 鈴木 正伸	
	福祉バス担当部署	25	五泉市高齢福祉課	課長	サカイ ナリコ 酒井 範子	
	スクールバス担当部署	26	五泉市教育委員会学校教育課	課長	イカラシ アキラ 五十嵐 明	